

夏井川水系河川整備基本方針

～自然のいぶきと歓声の聞こえる夏井川～

平成 1 3 年 1 月

福 島 県

目 次

第 1	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1	夏井川流域の現状	1
2	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
(1)	河川の洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	4
(2)	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	4
(3)	河川環境の整備と保全に関する事項	5
第 2	河川の整備の基本となるべき事項	6
1	基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
2	主要な地点における計画高水流量に関する事項	7
3	主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	8
4	主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	8

第1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1 夏井川流域の現状

(1) 流域

夏井川は、阿武隈山系大滝根山（EL1,192.5m）、仙台平（EL870.1m）、高柴山（EL884.4m）、黒石山（EL864.5m）を結ぶ稜線を分水嶺とし、南に流下し滝根町で梵天川、小野町で右支夏井川を合流後向きを南東に変え、阿武隈山地を横断し、更に、いわき市で小玉川、好間川、新川を合流した後、太平洋に注ぐ流域面積748.6 km²、法指定区間67.1kmの二級河川である。その流域は、福島県南東部に位置し、主にいわき市、小野町、滝根町の1市2町から成り、流域内の人口は約158,000人を数える。この地域は河川とのつながりの中で発展しており、治水ばかりではなく水利用及び河川環境の面からも重要な存在になっている。

また、当該流域は太平洋型気候を示し、豪雨は梅雨期及び台風期に多く発生している。流域の年平均降雨量は約1,400mm、平均気温は約13℃である。

(2) 社会環境

下流部にあたるいわき市は、昭和39年常磐・郡山地区新産業都市の指定以来、都市化の進展や生産活動の拡大がめざましく、地方重要港湾「小名浜港」を擁している。これらのことから、いわき市は福島県浜通地区の経済・文化の構築に寄与してきている。また、上流域では小野町を中心に古くから林業・畜産を主産業として発展してきた。近年では精密・電子機器等の生産を主産業として工業都市への展開を見せている。

流域の交通網について、下流のいわき市では国道6号、49号、常磐、磐越自動車道、JR常磐線、磐越東線等の重要交通網が輻輳している。また、上流の小野町では中通りの拠点都市郡山市と浜通りの拠点都市いわき市を結ぶアクセスポイントとして、国道49号、磐越自動車道、JR磐越東線等の重要交通網が通っている。

(3) 治水事業

流域の年間降水量は1,400mm 程度と全国平均をやや下回るが、河道の75%が急峻な山地部を流下するため過去多くの出水被害を被ってきた。このため古くから霞堤を主体とする治水工法（甲府市釜無川に見られる「甲州流防河法」）が採られてきたが、経済活動・土地利用の変革に伴い昭和8年の河川改修工事以来、霞堤は姿を消し連続堤による工法が採られてきている。

昭和42年から流域内資産の保全のため、小規模な河川改修事業が進められたが、昭和52年9月の台風11号による豪雨出水により、いわき市を中心に甚大な被害が発生したため治水計画を見直し、昭和54年からダム建設や河川改修を進めてきた。しかし、昭和61年8月、平成元年8月の出水時にいわき市、小野町の中心部をはじめ甚大な被害を被るなど、水系全体として治水安全度は依然として低い状態であるため、今後抜本的な治水対策を行い、治水安全度の向上を図っていくことが必要である。

(4) 河川の利用

夏井川は、古来より小川江堰、愛谷堰等からかんがい用水として取水され、流域内の多くの水田に利用されており、いわき市、小野町の水道用水、工業用水にも利用されている。

また、大正時代より急峻な河川勾配を利用して、川前発電所、夏井川第1、第2、第3、塩田等10ヶ所の水力発電所が稼働しており、いわき地方への重要な電力供給源となっている。

夏井川の流水は高度に利用されているため、渇水年には水不足がしばしば発生しており、特に、平成8、9年は少雨の影響により流況が悪化し、農業用水の不足をきたし、田植えが遅れる等の支障が見られた。

さらに、灯籠流し、花火大会、イカダ下りなど様々な行事や市民の憩いの場所として利用されており、今後も自然環境との調和を図りつつ、市民に愛される水辺空間の整備と保全に努めていく必要がある。

(5) 自然環境

上流部は、阿武隈高原中部県立自然公園に指定される良好な自然環境が残されている地域で静かな田園地帯を形成しており、多くは土羽堤防で堤防高も低く、水辺への接近が容易であり、植生も多くふるさとの思い出の川としての役割を果たしている。河道にはイワナ、ヤマメ等清流に生息する魚類が分布し、支川においてはサンショウウオ類やカエル類の両生・爬虫類が生息するなど、豊かな自然環境を有している。

中流部は、夏井川溪谷を中心として夏井川溪谷県立自然公園に指定される優れた溪谷部を有する山間溪流地域であり、アカマツ林、イヌブナ林などが広く分布し、溪谷部にはモミ林がある。溪谷は四季折々の美しさを呈するとともに、人々への憩いと安らぎの場を提供している。また溪谷の入り口に当たる磐越東線夏井駅上下流は両岸に千本桜として親しまれている桜があり、親水護岸なども整備され、春には多くの花見客の目を楽しませている。

広い河川敷を有する下流部は瀬と淵が発達し、ウグイ、オイカワ等多くの魚類が生息し、季節にはアユ、サケが遡上する。植生については県指定天然記念物として指定されている平窪の椎木群や南城のモッコク、石森地区のカリン等の植生にも恵まれている。河口についても磐城海岸県立自然公園に指定されており、豊かな松林が続き、海浜と松林帯が織りなす自然景観が安定した河川流況と相まって潤いのある水辺環境を創出しており、ヨシ、セリ、ヒメガマなどの水生、湿生植物も多い。

また、水質は、昭和49年3月26日付けで「生活環境の保全に関する環境基準」として、好間川合流点より上流でA類型、下流でB類型の指定を受けており、上流北ノ内橋では過去に基準値を超えていたが、現在では全ての地点において基準値を満たしている。

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

夏井川は、いわき市および小野町それぞれの中心地を貫流しており、ともに市街地化が進行していることから、「治水」の安全度の向上は重要な課題である。

また、農業用水や水道用水、工業用水等の「利水」、豊かな水環境を保全し潤いある水辺環境を創出する「河川環境」などに配慮しながらバランスのとれた河川事業を進めていくものとする。

(1) 河川の洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

これまで発生した水害の規模、地域の重要性、開発の状況等を勘案して、夏井川本川については、70年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目指すものとし、上流域に洪水調節施設を建設し、洪水の軽減を図るとともに河道改修により洪水の安全な流下を図るものとする。

そして、右支夏井川については、50年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目指すものとし、上流域に洪水調節施設を建設し、洪水の軽減を図るとともに河道改修により洪水の安全な流下を図るものとする。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水は、農業用水、工業用水、水道用水、発電用水と多目的に利用されており、これらの水利用や流水の清潔の保持、景観、動植物の生息に配慮しながら、今後の水需要も考慮した水資源の開発と適正な水利用を図るとともに、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

夏井川の流域では、多種の動植物が見られ、上流から河口まで変化に富んだ自然環境を有する。そして、身近な水辺環境とのふれあいの場として利用されており、余暇活動の場として期待されている。このようなことから、「豊かな自然の保全と活用」「ふるさとの川としての水辺の保全と創出」「レクリエーションの場の創出」を念頭におき、自然環境を保全しつつ、市民の憩いの場としての良好な水辺環境の計画的な保全と整備を図るものとする。

さらに、水質については、現状を踏まえ、流域内の連携促進を図りながら、水質向上が図られるよう努めるものとする。

第2 河川の整備の基本となるべき事項

1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、流域規模、近年における出水状況および流域の開発状況等社会経済的重要性を勘案し、既往最大規模の洪水に対応できるよう、夏井川本川は70年、右支夏井川は50年に1回程度発生する規模の洪水とする。

(1) 夏井川本川

基本高水ピーク流量は、昭和52年9月、昭和61年8月、平成元年8月等の洪水を主要な対象洪水として検討した結果、鎌田橋基準地点において3,800m³/s とし、このうち上流洪水調節施設群により1,600m³/s を調節して河道への配分流量を2,200m³/s とする。

(2) 右支夏井川

基本高水ピーク流量は、夏井川本川同様の主要な対象洪水について検討し、稲荷橋基準地点において440m³/s とし、このうち上流洪水調節施設により100m³/s を調節して、河道への配分流量を340m³/s とする。

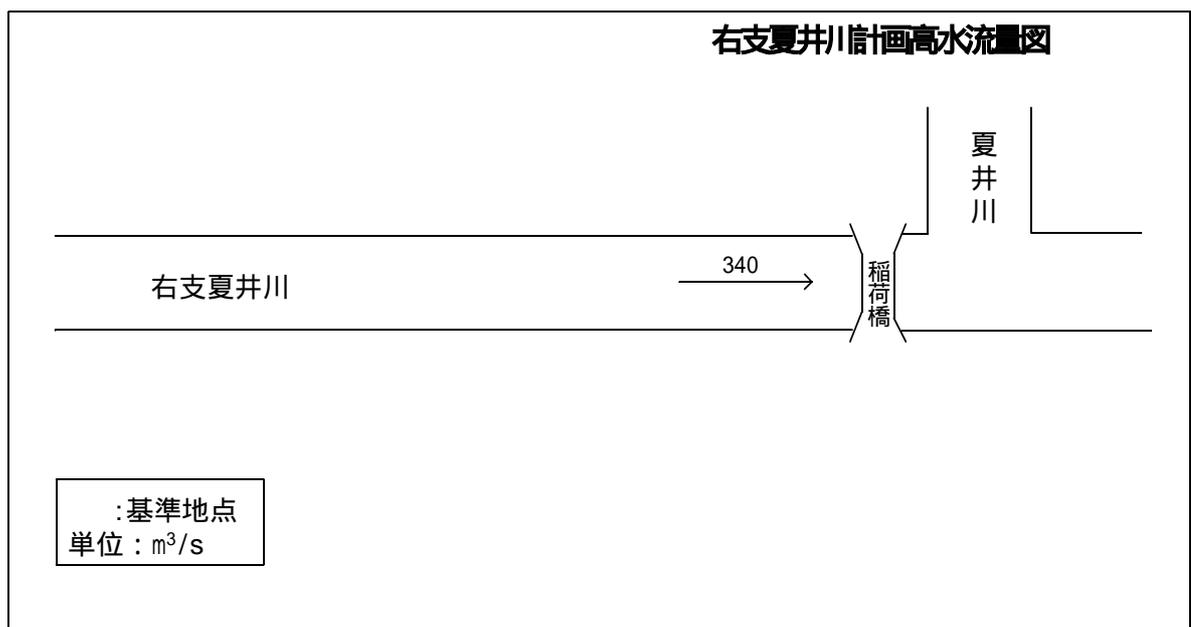
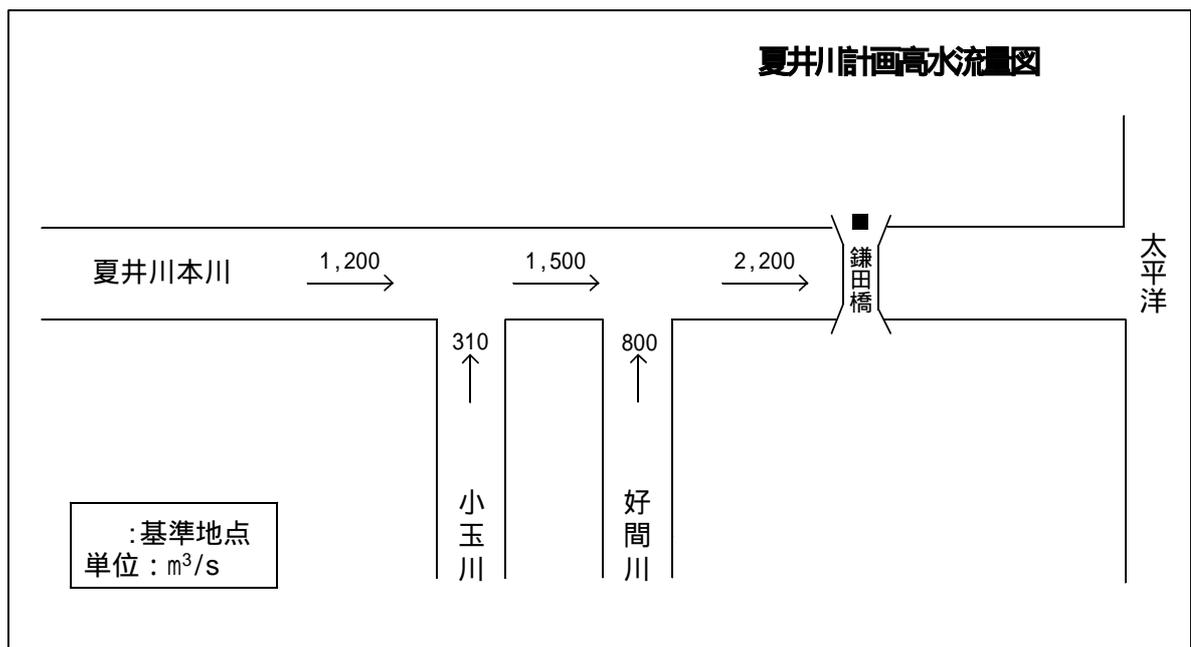
基本高水ピーク流量等一覧表 (単位：m³/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
夏井川本川	鎌田橋 (基準地点)	3,800	1,600	2,200
右支夏井川	稲荷橋 (基準地点)	440	100	340

2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

夏井川における計画高水流量は、小玉ダムで調節後流入量と好間川等の支川の流入量を合わせ、鎌田橋地点において $2,200\text{m}^3/\text{s}$ とする。

右支夏井川は、各支川の流入量及び洪水調節施設の調節流量を合わせて、稲荷橋地点において $340\text{m}^3/\text{s}$ とする。



3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

夏井川水系における河道計画は、計画高水流量以下の流量を安全に流下させる河道を確保するものとする。

なお、本水系の主要地点における計画高水位、概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(Km)	計画高水位	川幅(m)
夏井川	鎌田橋	6.8	9.46	127
右支夏井川	稻荷橋	合流点から2.2	430.41	42

具体の河道整備においては、上記の高水位・川幅を基本として、計画高水流量が流下可能な断面積を確保するよう河道断面を計画する。

4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

夏井川の流水は、沿岸の農業用水をはじめ、都市用水、発電用水として利用されているとともに、動植物など豊かな自然環境を育む源となっている。

夏井川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、良好な河川環境の確保と保全を目指し、「流水の占用」「動植物の生息地及び生育地」「流水の清潔の保持」「景観」等に考慮し、必要な流量を定めその確保に努めるものとする。

